

特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑（多床室） 利用料金表

2021.8.1現在

事業所番号：4470102130

(※2)加算料金の説明 全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

	負担段階 (※1)	基本 料金	加算料金 (※2)	居住費	食費	合 計 (1日あたり)	月あたり (30日)+処遇 改善加算
要介護3	第1段階	712円	100円	0円	300円	1,112円	36,139円
	第2段階			370円	390円	1,572円	49,939円
	第3段階①			370円	650円	1,832円	57,739円
	第3段階②			370円	1,360円	2,542円	79,039円
	第4段階			855円	1,445円	3,112円	96,139円
要介護4	第1段階	780円	100円	0円	300円	1,180円	38,404円
	第2段階			370円	390円	1,640円	52,204円
	第3段階①			370円	650円	1,900円	60,004円
	第3段階②			370円	1,360円	2,610円	81,304円
	第4段階			855円	1,445円	3,180円	98,404円
要介護5	第1段階	847円	100円	0円	300円	1,247円	40,636円
	第2段階			370円	390円	1,707円	54,436円
	第3段階①			370円	650円	1,967円	62,236円
	第3段階②			370円	1,360円	2,677円	83,536円
	第4段階			855円	1,445円	3,247円	100,636円

加算項目	内容	加算額 (1日あたり)	月あたり (30日)
個別機能訓練体制加算	計画を作成した上で定期的に説明を行った場合	12円	360円
看護体制加算(I)	常勤の看護師を1名以上配置している場合	6円	180円
看護体制加算(II)	配置基準より1名以上多く配置しているかつ24時間連絡体制を整えている場合	13円	390円
夜勤職員配置加算Ⅲイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	28円	840円
日常生活継続支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	36円	1,080円
精神科医師療養指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	5円	150円
合 計		100円	3,000円
口腔衛生管理加算	介護職員が、歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士より口腔衛生に係る技術的助言・指導を年2回以上受けた場合	1回のみ90円	90円

(※1) 負担段階の説明 (高額介護サービス費) 負担限度額/月

第1段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第2段階	市町村民税非課税世帯者、年収80万円以下	15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯者、年収80~260万円	24,600円
第4段階	世帯内課税者存在/現役なみ所得	44,400円

※介護職員処遇改善加算(I)：サービス総単位の8.3%が加算として別途かかります

※介護職員等特定処遇改善加算(I)：サービス総単位の2.7%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	無料：TVレンタル200円/日
貴重品管理費	1,500円/月
理美容代	1,800円/回 (毎週土曜日)
日常生活用品	実 費
洗濯	普段着(乾燥機可能)・・・無料 クリーニング・・・実費

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から30日以内の加算	30円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に6日間を限度に算定	246円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	6円/食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を提供した場合、さかのぼって算定。	72円	31~45日前
		144円	4~30日前
		780円	2日前,3日前
		1,580円	当日
配置医師緊急時対応加算	夜間~早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した場合	650円	早朝・夜間時
		1300円	深夜時
安全対策体制加算	安全対策を実施する体制が整備されている場合	20円	入居時
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	200円/回	退院時

【介護保険2割負担認定用】 特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑（多床室） 利用料金表

2021.8.1現在

事業所番号：4470102130

(※2)加算料金の説明 全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

	基本料金	加算料金 (※2)	居住費	食費	合計 (1日あたり)	月あたり (30日)+処遇 改善加算
要介護3	1,424円	200円	855円	1,445円	3,924円	123,279円
要介護4	1,560円	200円	855円	1,445円	4,060円	127,807円
要介護5	1,694円	200円	855円	1,445円	4,194円	132,270円

加算項目	内容	加算額 (1日あたり)	月あたり (30日)
個別機能訓練体制加算	計画を作成した上で定期的に説明を行った場合	24円	720円
看護体制加算(I)	常勤の看護師を1名以上配置している場合	12円	360円
看護体制加算(II)	配置基準より1名以上多く配置しているかつ24時間連絡体制を整えている場合	26円	780円
夜勤職員配置加算Ⅲイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	56円	1,680円
日常生活継続支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	72円	2,160円
精神科医師療養指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	10円	300円
合 計		200円	6,000円
口腔衛生管理加算	介護職員が、歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士より口腔衛生に係る技術的助言・指導を年2回以上受けた場合	1回のみ180円	180円

(※1) 負担段階の説明

負担限度額/月

第1段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第2段階	市町村民税非課税世帯者、年収80万円以下	15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯者、年収80~260万円	24,600円
第4段階	世帯内課税者存在/現役なみ所得	44,400円

※介護職員処遇改善加算(I)：サービス総単位の8.3%が加算として別途かかります

※介護職員等特定処遇改善加算(I)：サービス総単位の2.7%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	無料：TVレンタル200円/日
貴重品管理費	1,500円/月
理美容代	1800円/回（毎週土曜日）
日常生活用品	実費
洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料 クリーニング・・・実費

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から30日以内の加算	60円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に6日間を限度に算定	492円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	12円/食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を提供した場合、さかのぼって算定。	144円	31~45日前
		288円	4~30日前
		1560円	2日前,3日前
		3160円	当日
配置医師緊急時対応加算	夜間~早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した場合	1300円	早朝・夜間時
安全対策体制加算	安全対策を実施する体制が整備されている場合	2600円	深夜時
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	40円	入居時
		400円/回	退院時